

平成30年4月運用開始 志登茂川浄化センター

志登茂川処理区の区域の皆さんに下水道をご利用いただけるよう、三重県が平成9年に志登茂川浄化センターの整備に着手しました。

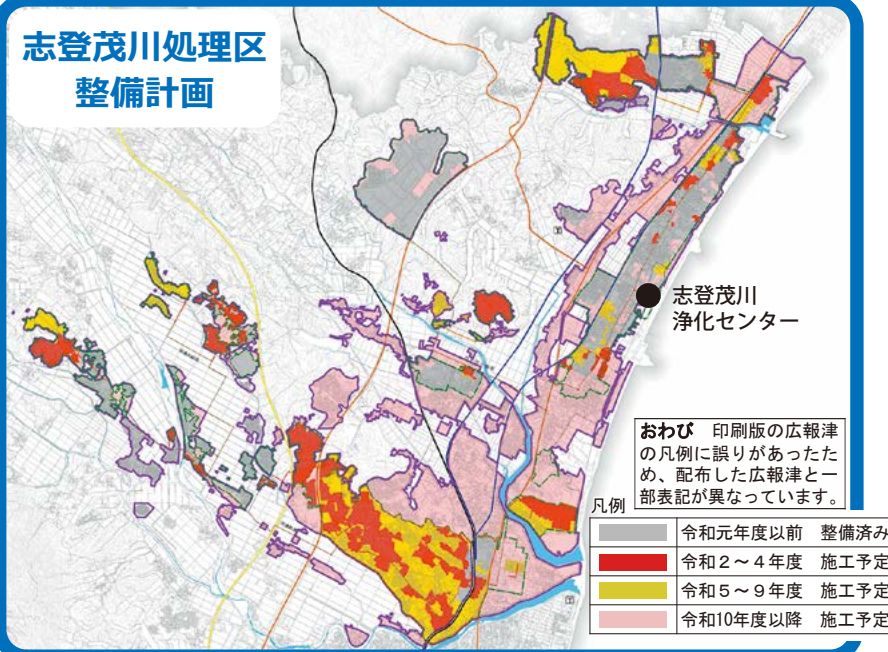
工事期間中における自然環境との共生や安全安心な施設の建設に向けた整備計画の変更により、約20年の歳月を経て整備が完了し、平成30年4月ようやく運用が開始されました。



志登茂川処理区の接続状況
(令和元年度末)

接続可能な世帯数	6,554戸
接続済みの世帯数	1,304戸
接続率	19.9%

志登茂川処理区 整備計画



下水道が利用できるようになってからすでに1,304戸のご家庭に接続していただきました。

順次、整備区域の拡大を進めていきますので、下水道が利用できるようになったら早期に接続をお願いします。

同センターの運用開始により同処理区の皆さんに下水道に接続していただけるよう、順次整備区域の拡大を進めています。

浄化槽と下水道の維持管理比較

下水道へ接続すれば、下水道使用料が必要になりますが、浄化槽の維持管理費用は不要になります。また、市が将来にわたって維持管理を行うため、浄化槽の更新時期などを気にすることはありません。

※宅内の排水設備に関しては所有者の管理となります。

浄化槽

- 保守点検費用
- 法定検査費用
- 清掃費用
- 修繕費
- 電気代(ブロワー)
- 消耗品代

浄化槽の更新が必要
(耐用年数あり)

下水道

費用は
下水道使用料のみ

下水道使用料

市が将来にわたって
維持・管理

～未来に引き継ぐ下水道～

おじいちゃん、おばあちゃん久しぶり。あれ、なんかトイレ変わった？

わたらの地区もようやく下水道が整備されたから、水洗トイレが使えるようになったんだよ。まちや川、海をきれいにするため、すぐに下水道に接続したよ。

水洗トイレになってうれしいな！そういえば、蚊やハエも減ったね。

下水道が整備されても利用していただかなければ、排出される汚水が水路に流れ、悪臭や害虫の発生源となるだけでなく、川や海を汚す原因にもなります。

子どもや孫の世代まできれいなまち、きれいな川や海を残していくのは、今を生きる私たちの責任です。